令和５年４月 18 日

入札公告

（電化製品一式）

社会福祉法人ＫＴＫ福祉会
理 事 長　　佐 々 木　　輝

初度設備備品に係る一般競争入札の実施について(通知)

社会福祉法人ＫＴＫ福祉会経理規程第 68 条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

1　入札に付する事項

⑴ 初度設備備品購入

（仮称）地域密着型特別養護老人ホーム　ルグネット大崎、電化製品一式調達案件の仕様等入札仕様書による

⑵ 物品及び数量

仕様書による

⑶ 納期

令和５年８月１８日(金)までとする

⑷ 納入場所

社会福祉法人ＫＴＫ福祉会
（仮称）地域密着型特別養護老人ホーム　ルグネット大崎
宮城県大崎市古川小野字馬場 29-1

⑸ 入札方法

郵送方式（簡易）による。また落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹ 提出期限

令和 5 年 5 月 2 日（火）12 時　　迄

(7)　支払方法

落札決定後

2　入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。

(2) 電化製品一式の納入、設置、設定の実績があること

(3) 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であること。

(4) 納入後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行う体制を有すること。

(5) 大崎市物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規定に規定する令和５・６年度大崎市競争入札参加資格者名簿に登録されている業者であるもの。

(ア) 次に示す要件を満たすこと。

(イ) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 条)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。

(ウ) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続きを行っていないこと。

(エ) 商法(明治 32 年法律第 48 号)により会社の整理又は特別清算を開始していないこと。

(6) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずる者でないこと。

3　入札手続等

(1) 連絡先

〒989-5301

宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下川原 19 番地

社会福祉法人ＫＴＫ福祉会　法人本部事務局　0228-45-6401

（2）　入札仕様書の交付日及び場所

当法人ホームページにて

（3）開札の日時及び場所

令和５年 5 月２日(火)　午後１時

宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下川原 19 番地

社会福祉法人ＫＴＫ福祉会　法人本部事務局

（4）入札参加者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、申込書(任意様式)を令和５年４月２５日

(火)12 時までに上記（3）に示す場所に提出しなければならない。入札参加資格確認の結果を令和５年４月２７日（木）までメールにて通知する。

＜提出書類＞

(ア) 入札参加申請書

(イ) 誓約書

(ウ) 大崎市物品調達等に係る競争入札参加業者登録書の写し

(エ) 提案書

（５） 入札書の提出

入札方法が郵送方式（簡易書留）であることより入札書は令和５年５月２日（火）１２時までに上記（3）に示す場所に提出しなければならない。

(ア) 入札書

(イ) 見積書

（６）入札保証金及び契約保証金

免除

（７）落札者の決定方法

入札回数は１回を限度とし、入札で落札者がいない場合は随意契約による。随意契約によるときの見積もり回数は２回を限度とし、随意契約が成立しない場合は、入札を終了する。

４.質疑受付

(1) 受付期間　　令和 5 年 4 月 19 日から令和 5 年 4 月 21 日まで

(2) 受付場所　　社会福祉法人ＫＴＫ福祉会　法人本部事務局

(3) 連絡先　　0228-45-6401 (月～金　8：30～17：30)

(4) 質疑回答　　随時

(5) 回答方法　　電話及びメール、ＦＡＸにて

５.注意事項

入札書の提出方法

・入札書を入れた封筒は封かんの上、さらに封筒に入れる（二重封筒）開札日及び件名、差出人の住所、会社名を記入し、その他必要なものを入れ（名刺、会社概要等）郵送する

・二つ以上の入札書を提出した場合は無効とする

・一度提出した入札書の訂正、差し替え並びに再提出は認めない

6.その他

①入札参加者は、大崎市契約規則及び大崎市入札契約事務取扱要項を遵守すること。